

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ・回答

(R3. 8. 12 受付分)

48 自宅療養をする新型コロナ感染者の災害発生時の対応について

【問】

台風シーズンに突入している中で、新型コロナ感染者数の増加はまだ収まる気配は見えない。県内でも、自宅療養者が増え8月10日16時現在で自宅療養者は796人、入院調整中の方は182人となっている。仮に佐野市で台風などによる災害が発生した場合、こういった自宅療養者や入院調整中の方に対してどのようなアプローチをしたうえであらかじめ避難を促すといった事が出来ると考えているのか見解を伺います。

【答】

現在、本市では、新型コロナウイルス感染症における自宅療養者等の個人情報的一切把握することができず、災害時の対応・避難方法等について、本人やご家族との事前調整が全くできない状況であるため、これを解消すべく、当該情報を管理する栃木県安足健康福祉センターと調整を図っているところでございます。

また、栃木県では、大規模自然災害の発生時において、感染症患者の自宅療養者は、原則として県の宿泊療養施設へ事前に避難することとしておりますが、予見が難しい地震災害の発生時などにおいても迅速な対応が図られるよう、本市では臨時避難所（指定避難所以外の避難所）の設置を検討しているところでございます。

しかしながら、個別対応が可能な大型施設や避難した感染症患者をケアする保健師・看護師の確保、症状が悪化した場合の救急・医療機関との連携体制の構築など、課題が山積しております。

今後、自宅療養者等の個人情報を早急に共有できるよう要望するとともに、県が確保している宿泊療養施設のさらなる拡大についても併せて要望してまいります。

(危機管理課 R3. 8. 18 回答)